

## 第3回北海道教育支援委員会 議事録

日 時：令和5年（2023年）12月25日（月）13時30分～15時00分

方 法：Zoomによるオンライン会議

### 1 事務局説明

- ・ 「早期からの適切な就学先決定に向けた支援の充実」について説明

### 2 協議

テーマ：「適切な就学先の決定及び学びの場の柔軟な見直しへ向けた今後の取組」

- 市町村教育委員会における教育支援委員会の機能強化に向けた取組
  - ・ 教育支援委員会の委員構成の工夫
  - ・ 教育支援委員会委員の就学に関わる制度の理解促進
- 各学校における校内支援委員会の機能強化に向けた取組
  - ・ 校長の特別支援教育に関わる理解促進
  - ・ 全ての教員が特別支援教育を経験し、理解
  - ・ 特別支援教育コーディネーターの専門性向上

### ○ 事務局

本日、用務等のため欠席となりました、青田委員及び田中委員より御意見をいただいているので紹介する。

まず、青田委員から、各学校における校内支援委員会の機能強化に向けた取組として3点御意見をいただいている。1点目は、皆が違うということを原点として、多様性を認め合い自由と共生を学び、子ども一人一人の自立を支えていく学校にしていくことが大切であり、今まで以上に校長が特別支援教育に対する理解を深める必要がある。そのためには、事務局が提示する、モデル案などを学校の経営計画に反映していくことが重要であると考え。2点目は、全ての教員が特別支援教育を経験し理解していくために、戦略的な組織づくりが必要であるとして、3つの具体的な取組案をいただいている。1つ目は、校内支援委員会から常設の学びの支援部へ位置付け、定期的な子どもの実態についての交流や年間を見通した手立てを検討して実践・研修を進めること。2つ目は、目的を明確にした交流及び共同学習を日常的に行っていくこと。3つ目は、研究部と学びの支援部の総合化や研究部会を構成する際に、通常の学級担任と特別支援学級の担任を合わせる等の手立てを講じ、特別支援教育の視点を大切にした授業研究を進めることとして、学びの支援部による発信・研修の充実を図ること。例えば、障がいの特性や合理的配慮、保護者に寄り添った対応など、そうした発信を行っていくことが重要である。3点目は、特別支援教育コーディネーターの専門性向上について、例えば、特別支援学校の児童生徒が居住地である小・中学校で学習する居住地校交流等の機会を活用し、特別支援学校のコーディネーターの知見を、小・中学校のコーディネーターが学ぶ機会を意図的に設定することや、管理職による研修会への意識付けが大事である。

次に、田中委員からの御意見を2点紹介させていただく。1点目は「早期からの適切な就学先決定に向けた支援の充実」に関連し、先日、こども家庭庁の要求事業として5歳児健診

の補正予算案が通り、道や市町村としても対応が求められることが想定されるが、5歳児健診に教育委員会や学校の教員の参加が有益であると考えている。どこの市町村でも、健診事業担当と教育委員会は別の部署であり課題も多いと思うが、5歳児健診の大きな課題は事後フォローである。健診に教育委員会の職員も参加し、健診で支援が必要と判断された子どもが就学までの期間を保健師と教育委員会が協力して相談を継続できれば、早期からの適切な就学先決定というテーマに即した取組になると考える。2点目は外来の発達診療を行う中で、神経発達症の子どもの療育・教育支援は家庭の支援なくして成立しないと考えている。しかし、最近、複数の教育者から、「お母さんの支援までを学校が行うのは無理。」と言われることがあった。確かに通常の学級の教員が全ての子ども家庭支援を行うことは難しいと考えるが、特別支援学級の教員であれば、自分の担当の子どもの支援を考えるにあたり、必然的に家庭支援なくして、困り感への対応は難しいと考えられる。保護者や家庭の支援という視点を一層重要視していく必要がある。

#### ○ 北海道町村教育委員会連合会 安藤委員

市町村教育委員会における教育支援委員会についてだが、教育委員会の就学事務担当者が3、4年で代わることが大きな課題であると指摘があった。抜本的な解決は難しいが、各教育委員会が設置する教育支援委員会の構成メンバーを含めて円滑な運営ができるような取組を全道に情報発信し、組織強化に努めていきたい。

行政経験者だけでは教育支援委員会の運営は難しい面もあると考えており、本町では、退職校長に依頼して教育支援委員会を運営しており、多くの市町村においても、同様の体制が取れるよう、お知らせをしていきたい。

#### ○ 社会福祉法人麦の子会むぎのこ児童発達支援センター 北川委員

適切な就学先決定に当たっては、家庭の力は重要であり、通常の学級で学べるが、家庭の教育力が少し難しい場合は、特別支援学級で育てた方が良い子がいる。また、学校だけではなく、放課後等デイサービスも広がってきているので、関係機関で役割分担をすることも大切である。

校内支援委員会の中に福祉との連携という観点があっても良い。インクルーシブ教育システムを進めていく上で、様々な子どもがいて良い、障がいの有無に関わらず、全員が大切なこの学校の子どもだという意識を教員の中に醸成することが大切である。障がいの有無に関わらず人権保障という基礎があって教育が成り立つものである。懸念していることは、特別支援学級等でも不登校児童生徒が多いことから、その子の適切な就学先や校内委員会の体制等も含めて考えていく必要がある。高等学校のコミュニティスクールの委員をしているが、不登校やいじめの問題も大きく影響していると聞いているので、そうしたことも含めてインクルーシブな社会を考える必要がある。

#### ○ 北海道高等聾学校 須見委員

スライドの「全ての教員の特別支援教育に関わる専門性向上に向けたプログラム（モデル提示）」について、推奨道教委事業の欄に「特別支援学校教諭免許状の取得」とあるが、全ての小中高の教員が免許を取得することはハードルが高い。また、特別支援学校との人事交流

は大事な要素であると思うが、特別支援学校の教員が小・中学校等に行く際は基礎免許があるので問題ないが、小・中学校等の教員が来る際には特別支援学校教諭の免許が必要となるため、どのように進めていくのが問題である。

#### ○ 北海道札幌稲穂高等支援学校 田近委員

このような形で適切な就学先の決定や学びの場の取扱いについて見直しがされて、話し合いがされているという現状は大変良いものである。教育支援委員会の機能強化に向けた取組について、就学先の決定は各市町村教育委員会において行われるものだが、市町村の教育支援委員会の専門性について検討する必要がある。学びの場の柔軟な見直しについて、北海道は20人以下の学級が多く個別的な対応がしやすいが、通常の学級では学力向上に向け、全国的に見ても、とても幅のある学級経営が行われている。その中で、全ての通常の学級の教員が特別な教育的支援が必要な子どもも含め対応するというのは大変厳しいので、例えば、専門性のある教員が学級に入り、子どもを支援するような体制づくりをしなければ、柔軟な学びの場の見直しは難しい。そこには、予算面や人的な育成も関わるが、そうしたことも同時にやっていかないと柔軟な学びの場の見直しは実現できないと考える。

#### ○ 北海道手稲養護学校 鎌田委員

田中委員の話にあった、家庭支援はとても重要である。教員が一人で何十人もの子どもを抱え込んでいる中で家庭支援まではできないという面もあるが、教員一人ではなくグループで対応していくということ、福祉の力も借りながら対応していくと良いのではないかと。低学年のうちに十分な手を掛けることがとても大事であり、通常の学級とどのように関わりをもってやっていくかということも、見通しをもち対応する必要がある。しかし、教員の専門性の確保等の課題もあるので、学習支援員の配置なども考えていただくと良いのではないかと。

#### ○ 北海道中央児童相談所 赤坂委員

児童相談所に関わる子どもたちは複雑な環境のもとで育ち、それに合わせて発達特性をもつ子どもが多く、学習への適応不全や遅れ等が出てきており、学校に適応できていない子どもも多い。学校の分校が設置されている児童自立支援施設に2年程いた経験では、学習の遅れが顕著であり、障がいのある子どもでも、勉強へのやる気を起こさせる先生方の取組があった。先ほど、北海道は少人数のメリットがあるという話もあったが、インクルーシブ教育を進めていくことで、個々人の興味や状態に合わせた指導は難しいと感じた。そうした中で、子どもを支援している医療機関や福祉施設等があるので、学習を阻害している要因というのは様々なものがあるということを理解するために、家庭を接点として、そうした関係機関との情報共有や連携が大切である。教育支援委員会は、そうしたところにも配慮されて、設置・運営されていくと、子どもとその家庭を立体的に支援できると考える。

#### ○ 北海道札幌視覚支援学校 野戸谷委員

今回の協議テーマにある、市町村教育委員会における教育支援委員会の機能強化に向けた取組について、教育支援委員会の委員構成の工夫や就学に関わる制度の理解促進についても御意見をいただきたい。

## ○ 北海道町村教育委員会連合会 安藤委員

まず本町の状況からお伝えする。本町における教育支援委員会の構成メンバーは、校長会・教頭会、特別支援教育担当教員に加え、特別支援学校のコーディネーターをお願いをしている。本来的には構成員の中に医者が位置付けられているが、現実的には難しい状況にあり、その代替として、特別支援学校のコーディネーターに専門的な見地からアドバイスをいただいている。事務局については、以前は各学校が持ち回りしていたが、学校が小規模化し、事務局を担うことが難しいことから、現在は、教育委員会が担っている。事務局には行政職員が入るが、支援の在り方や、面談あるいは運営について教育的なアプローチが必要であるため、サポート役に退職校長をあて、小学校の現場や、特別支援の実態等のある程度認識しながら、事務局を運営している。教育委員会として、子どもや保護者に不利益が生じないような教育支援委員会の事務局体制が必要であり、各教師の皆さんにも考えていただかなければならない。

保護者への就学に係る制度の理解促進について、本町では、幼保小の連携をする機関があり、子どもたちの成長について、早期から情報共有することができる。就学前に学校からのアプローチはできないが、発達センター等から保護者へアプローチし、教育支援委員会に向けて円滑に保護者が対応できるように、事前に情報を共有したりしながら、就学相談に臨んでいる。子どもや保護者にとって、幼稚園や保育園とは異なる学びの場となるため、どういう学びがふさわしいのかということについては、就学相談で考えるよりかは、実際に指導が行われている場の中で、先生方と一緒に考え、心の準備をし、様々な考えをもちながら就学相談に臨んでいる。そのため、保護者からは、就学相談に関わって、自分たちの意向とは異なるというような事例は今のところない。

## ○ 社会福祉法人麦の子会むぎのこ児童発達支援センター 北川委員

教育支援委員会の構成について、教育委員会や教員等の専門家が入る必要があると思うが、加えて、多角的に子どもを捉え、アセスメントしていくという点では医師や心理士が加わることが望ましい。子どもの教育的ニーズは家庭的要因等も含めて判断する必要があり、教育関係者を中心に置きつつ、福祉関係者なども参加することが望ましい。家庭のニーズについて、例えば、児童発達支援センターに来る母親たちは育児の大変さを含め、目の前の子どもを受け止めることに精一杯であり就学について考えることは難しい面がある。母親は障がいのある我が子をどのように受け止め、育てていくかということを考え、同じような仲間に出会い、教員や母親同士で受けとめ合いながら、葛藤しているので、就学というのは母親にとって大きな山である。今までできた親同士の繋がりが、選ぶ学校によっては、繋がりがなくなってしまったりなど、様々な親の葛藤がここでも出てくる。そのため、母親にも、年中後半ぐらいには就学に関わる情報提供をし、色々なところを見学したりするなどして、母親自身が将来を少しでも見通せるような支援が必要である。学校に行き、また放課後等デイサービス等でも、学校の話をもとに母親同士で情報共有して、それなりに自分たちの選択に満足している方が多いが、幼児期というのは非常に難しい。そのため就学に関わる情報提供はしっかり行うことが大事であり、関係機関が連携し家庭の背景をこの幼児期に把握して支援し、学校に繋げていくことが大事である。

### ○ 北海道高等聾学校 須見委員

教育支援委員会の委員構成については、医療関係者の助言が必要と考える。市町村によって、医療関係者がいたりいなかったりと差を感じるので、構成員の工夫をお願いしたい。また、教育支援委員会委員の就学に関わる制度の理解はもとより、学びの場となる学校や実際に子どもが学んでいる状況をどの程度見て理解しているかが重要である。

### ○ 北海道札幌稲穂高等支援学校 田近委員

教育支援委員会の委員構成の工夫については、医療・福祉分野の関係者が入り総合的に判断することが望ましい。知的障がい特別支援学校の現在の課題として、子どもの実態以外にも、保護者の希望など様々な条件等で入学するケースがあり、地域の学校で学べると思われる子どももいるという状況があることから、教育支援委員会委員の就学に関わる専門性を高め、子どもの実態から就学先を決めるなど、理解を促進していく必要がある。そうしなければ、就学は変わらない。

### ○ 北海道手稲養護学校 鎌田委員

教育支援委員会の委員構成の工夫については、医療関係者が加わることは必要だが、加わっている地域は多くないと感じる。退職校長を活用している取組の話にもあったが、進路等を含め地域の情報を把握し、子どもの成長度合いに合わせて適切に情報提供できる地域人材が加わると良い。学校によって対応にばらつきがあるなどの課題もあるので、地域の情報を持っている人が入っていると望ましい。就学に係る制度の理解促進については、自分の地域だけではなく、全道の情報を今回の研修のような形で情報共有をしながら、理解を進めていく必要がある。

### ○ 北海道中央児童相談所 赤坂委員

委員には、目の前にいる子どもがどういう子どもであるかを説明できる人がいると話を進めやすいと考える。医者や療育担当者又は経験豊かな学校の教員もおおり、そうした障がいに関わる心理士のような人が構成員になればより良くなると思う。制度の理解促進については、近年、就学前の子どもより、ある程度年齢を重ねた子どもに発達の特長や適応上の課題があり、その中に学習上の問題も見られる。それにより更に学校での適応を悪くしていく子どもがいるが、保護者や子ども自身が障がい受容ができない等の課題があり支援に行き着かないことが多い。そこで、例えば、就学に関わる制度について、具体的な例で、このような子どもがいて、このような就学の制度や仕組みを使っていく中で、このように上手くいった等の事例があると良い。障がいの名前ありきではなくて、子どもの実態とか、それが保護者から見てうちの子どもの合っているのか等の話になって、理解が進んでいくものと思う。

### ○ 北海道札幌視覚支援学校 野戸谷委員

各学校における校内支援委員会の機能強化に向けた取組について、教育の視点から御意見をいただきたい。

### ○ 北海道高等聾学校 須見委員

校長の特別支援教育に関わる理解促進については、小中高の管理職で特別支援教育に携わった経験は、限られた方しかないだろうと強く感じる。事務局の説明にあったように、様々な研修会が企画され、多くの校長が参加し、特別支援教育に関心を寄せているところを見ると、今後も多くの方々に理解を促していく必要がある。一方で、全ての教員が特別支援教育を経験することについて、ハードルを上げてしまうと難しくなると感じており、特別支援教育を経験したことが評価され、10年間にわたって続いていくので、有効な手段としていただくためにも、経験することの具体が分かるとありがたい。また、特別支援教育コーディネーターにもかなり経験の幅がある。小・中学校の教員で、前任が特別支援学校だったため良く理解している教員もいる一方で、あまり理解されていない教員もいるだろうと思っている。各学校のコーディネーターの専門性向上には、特別支援学校のパートナー・ティーチャーの役割も非常に大事である。

### ○ 北海道札幌稲穂高等支援学校 田近委員

協議のテーマである機能強化に向けた取り組みの3点は本当に必要なことであるし、このように情報を発信することは必要である。しかし、通常の学級担任一人で、障がいのある子どもや、障がいのない子どもを多数担当している中で、校内支援委員会の機能強化を掲げても難しい。学習支援員や、副担など多くの目で子どもを見ていく体制づくりも必要である。また、特別支援教育コーディネーターの専門性にはとても格差がある。ベテランの教員もいれば、経験の浅い教員もおり、特別支援教育コーディネーターの専門性向上については、具体的な道筋をつけていく必要がある。

### ○ 北海道手稲養護学校 鎌田委員

機能強化に向けた取組については、管理職が研修を通して理解を深めることは大切だが、校長だけでは難しい。コーディネーターを誰にするか、又は、推進の中心となるのはどのような教員が適切かということについては、初めて担う教員には気を付けつつも、多少校内で力がきく教員を当てるなど適切に選任していく必要がある。全ての教員が特別支援教育を経験することについては、例えば、特別な教育的支援を必要とする子どもが一人いて、その子どもがいなくなったら、もう自校には特別支援教育の対象となる子どもはいませんという学校がある。そうではなくて、学校全体や校内支援委員会で、気になる子どもについての話合いの場を設定していく必要がある。あと、校長のリーダーシップについては、特別支援教育コーディネーターや中心となる教員と常に会話をすることが大切であり、校内の状況を会話を通して確認し、加えて、常に新しい情報を校長が掴んで共有することが大切である。特別支援教育コーディネーターの専門性向上については、自校だけではなく、複数校の特別支援教育コーディネーターが集まって対応することや、地域の特別支援教育コーディネーターのチーフを決めておく等も大切である。

### ○ 北海道札幌視覚支援学校 野戸谷委員

それでは、本日の協議についてまとめる。まず、市町村教育委員会における教育支援委員会の機能強化に向けた取組について、多様な委員の構成が重要であること、例えば、医者や

特別支援教育コーディネーターが構成員になっている自治体もあり、特に就学に関わることにについては、専門性がとても大事であるということについてお話しをいただいた。また、機能強化に向けた取組の中で、その前提として、保護者の理解が大切であることや、家庭の支援も大切であるとお話しをいただいた。就学に関わる制度の理解促進に関しては、学びの場をどれくらい理解しているのかという視点についてお話しをいただいた。特に、学校教育における障がいの状態をしっかり把握しておく必要があり、子どもの発達や、環境によって状態が変わることがあるため、教育の観点から見た障がいという視点で捉えていく必要がある。また、市町村教育委員会の取組については、情報提供はとても大事であるということと、インクルーシブ教育システムそのものに関する理解が大切であると話をいただいた。続いて、各学校における教育支援委員会の機能強化に向けた取組については、校長の特別支援教育に関わる理解促進が何より大事だという話もあり、また、これまでの研修等については、今後とも続けていく必要があるということ、全ての教員が特別支援教育を経験することに関しては、どのように具体化していくかが大事であるとお話しをいただいた。特別支援教育コーディネーターの専門性に関しては、特別支援学校も含め小・中学校においても、その専門性には幅があり、この幅を考えながら、さらに専門性を向上させていく、全体として向上していくことが大事であり、その中で、特別支援学校の役割も大事であるというお話しをいただいた。校長だけではなかなか進めることができないので、特別支援教育コーディネーターや様々な方々と繋がっていくことが大事ということ、それから、校内支援委員会が終わったからといってそこで全ての課題が解決したわけではなくて、常に対応を続けながら学校の中の状況について確認していくことも大事であるとお話しをいただいた。

## ○ 事務局

校長先生方の研修の継続は必要であるということをお話しいただき私たちも励みになる。次年度においても、管理職向け研修や管理職向けのハンドブック等について、基本方針に基づきながら令和9年まで継続的に行っていく必要があると考えている。その上で、新たに、市町村教育委員会にもアプローチし教育支援委員会の機能強化に触れていきたいと考えている。道内179の市町村では大都市もあれば小さい町もあるが、どのような環境にあっても、一定の理解のもと、子どもたちのため適切な就学先決定が行われるように、来年度は教育支援委員会の機能強化が一つの重点になると考えている。例えば、教育委員会が教育支援委員会の事務局をやっているとしても、どのように進行管理をしていけば良いのかなどについて、ハンドブックのような形でまとめていくことも検討している。委員の皆様には、例えば、ある町の好事例などを教えていただければ、全道に発信するなど一つの方法だと考えているので、引き続き御協力をお願いしたい。

## 5 事務局まとめ

皆様本日はありがとうございました。今日お話しいただいたテーマが目指すことと一人一人にふさわしい学びの場はどこなのだろうか、その子どもが少しでも生き生きと学習するためにはどうしたら良いのだろうかということ、学校、市町村、保護者そして関係機関の方々が一緒になって考えていくことが必要だと改めて認識した。また、来年度に向けた取組の方向性については、先ほど山内補佐からもお話させていただいたが、それに向けてまた会議外

においても、皆様から御助言いただく場面もあろうかと思しますので、引き続き御指導のほどよろしくお願いしたい。